

資料 1

令和 2 年度 定例会議案

酒匂川流域下水道事業連絡協議会

目 次

議案番号	議案件名	頁
議案第1号	酒匂川流域下水道事業連絡協議会役員の選任	1
議案第2号	令和元年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業報告	2
議案第3号	令和2年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業計画	9

議案第1号

酒匂川流域下水道事業連絡協議会役員の選任

規約第5条に定める役員の選任

会長 1名

副会長 2名

議案第2号

令和元年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業報告

1 協議会

(1) 定例会の開催

平成30年度事業報告及び令和元年度事業計画等について審議（書面表決）

ア 月 日 令和元年7月23日

イ 報告事項

- 平成30年度酒匂川流域下水道事業決算見込及び令和元年度酒匂川流域下水道事業予算については、了承された。

ウ 議 題

- 平成30年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業報告
- 令和元年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業計画

※ 上記各議案については、原案どおり承認された。

(2) 臨時会の開催

酒匂川流域下水道事業連絡協議会 令和元年度臨時会議案等（書面表決）

ア 月 日 令和元年 12 月 19 日

イ 報告事項

- ・ 「酒匂川流域下水道維持管理専門分科会設置要綱」の一部改正について
- ・ 「酒匂川流域下水道の維持管理について（平成 30 年度～平成 32 年度）」に係る幹事会検討結果報告の一部改正について

※ 上記各報告事項については、了承された。

ウ 議 題

- ・ 「酒匂川流域下水道の維持管理に関する原則」の一部改正について
- ・ 「酒匂川流域下水道の維持管理に関する費用負担について」の一部改正について
- ・ 「酒匂川流域下水道の改築に関する費用負担の原則」の一部改正について

※ 上記各議案については、原案どおり承認された。

(3) 臨時会の開催

酒匂川流域下水道事業連絡協議会 令和元年度臨時会議案等（書面表決）

ア 月 日 令和 2 年 3 月 23 日

イ 報告事項

- ・ 幹事会検討結果報告書
- ・ 「酒匂川流域下水道事業計画変更専門分科会設置要綱」の一部改正

※ 上記各報告事項については、了承された。

ウ 議 題

- ・ 酒匂川流域下水道事業の計画変更について
- ・ 酒匂川流域下水道の建設負担金について
- ・ 酒匂川流域下水道の建設負担金に係る負担原則の改正について

※ 上記各議案については、原案どおり承認された。

2 幹事会

(1) 第1回幹事会の開催

ア 月 日 令和元年5月28日

イ 場 所 波止場会館 4階大会議室

ウ 報告事項

- ・酒匂川流域下水道事業計画変更検討結果報告（中間）について、了承された。

エ 議 題

- ・令和元年度協議会定例会議案について
- ・平成30年度酒匂川流域下水道事業決算見込及び令和元年度酒匂川流域下水道事業予算について

※ 上記各議案については、原案どおり承認され、協議会に報告することとした。

オ その他の

- ・酒匂川流域下水道事業連絡協議会の見直しについては、了承された。

(2) 書面表決の実施

「酒匂川流域下水道維持管理専門分科会設置要綱」等の改正について

ア 月 日 令和元年12月11日

イ 報告事項

- ・「酒匂川流域下水道の維持管理について（平成30年度～平成32年度）」に係る維持管理専門分科会検討結果報告（令和元年12月11日改正）について、了承された。

ウ 議 題

- ・「酒匂川流域下水道維持管理専門分科会設置要綱」の一部改正
- ・「酒匂川流域下水道の維持管理について（平成30年度～平成32年度）」に係る幹事会検討結果報告の一部改正
- ・令和元年度協議会臨時会議案書（案）

※ 上記各議案については、原案どおり承認された。

(3) 書面表決の実施

酒匂川流域下水道事業連絡協議会幹事会 計画変更等について

ア 月 日 令和2年3月2日

イ 報告事項

- ・ 酒匂川流域下水道事業計画変更検討結果報告
- ・ 水質等専門分科会検討結果報告

※ 上記各報告事項について、了承された。

ウ 議 題

- ・ 幹事会検討結果報告書（案）
- ・ 令和元年度協議会臨時会議案書（案）
- ・ 「酒匂川流域下水道事業計画変更専門分科会設置要綱」の一部改正

※ 上記各議案については、原案どおり承認された。

3 専門分科会

(1) 維持管理専門分科会の開催

第1回 令和元年7月30日 四之宮水再生センター 3階 大会議室

- ・ 維持管理専門分科会のあり方として、建設等を含む経営全般を所管する経営専門分科会へ組織変更する案について説明があり、今後継続検討することとした。
- ・ 資本費回収において、令和2年度以降の新設及び改築の建設事業に係る資本費について、一部を市町負担とする案の説明があり、今後継続検討することとした。
- ・ 地方公営企業法適用後の経費負担のあり方について、①庁費分担金を維持管理費に含めること、②企業会計の損益取引・資本取引の区分に沿った改築・修繕区分見直しに基く経費の負担、③県が全額負担している建設事業に係る給与費・事務費の負担見直しの課題があることの説明があり、今後継続検討することとした。
- ・ 流域下水道事業で建設した下水道研修センターについて、今後のあり方を検討していくこととし、まずは、建物の劣化状況調査を令和元年度に実施していくこととした。

第2回 令和元年9月24日 酒匂水再生センター 3階 大会議室

- ・ 維持管理専門分科会から経営専門分科会への組織変更案について説明があり、今後継続検討することとした。
- ・ 資本費回収について、箱根小田原幹線に係る資本費は市町負担の対象にしないこととした修正案を説明し、今後継続検討することとした。
- ・ 地方公営企業法適用後の経費負担のあり方において、県・市町負担の案について説明があり、今後継続検討することとした。
- ・ 令和3年度以降の維持管理負担金のあり方について、経費区分や負担基準の考え方に関する市町意見等が説明され、今後継続検討することとなった。

第3回 令和元年10月24日 扇町水再生センター 3階 大会議室

- ・ 維持管理専門分科会から経営専門分科会への組織変更案について合意した。
- ・ 資本費回収について、令和2年度以降の新設及び改築の建設事業（箱根小田原幹線を除く）について資本費回収を行うこと、及び改築の建設費において、県・市町負担割合を県1/3、市町2/3から県1/2、市町1/2に変更することについて合意した。
- ・ 地方公営企業法適用後の経費負担のあり方について説明があり、①庁費分担金を維持管理費に含めること、②企業会計の損益取引・資本取引区分に沿った改築・修繕区分による経費負担について合意した。
- ・ 令和3年度以降の維持管理負担金のあり方について、経費を固定費・変動費に区分する場合の考え方、課題及び概算金額を説明し、今後継続検討することとした。
- ・ 経営戦略の策定着手について報告があった。

(2) 経営専門分科会（維持管理専門分科会をR2.1.1付で組織変更）の開催

第1回 令和2年1月28日 扇町水再生センター 3階 大会議室

- ・ 全体計画見直から、計画汚水量が変動することに伴い、建設負担金の負担原則等に変更が生じることの説明があり、設置、改築及び長寿命化対策に関する負担の

原則の改正案について合意した。

- ・建設事業に係る給与費・事務費の負担見直し案について説明があり、今後継続検討することとした。
- ・令和3年度以降の維持管理負担金のあり方において、経費区分と負担基準の複数の組合せ案について説明があり、今後継続検討することとした。
- ・ストックマネジメント実施方針の策定状況について報告があった。

(3) 水質等専門分科会の開催

第1回 令和元年5月22日 四之宮水再生センター 3階 大会議室

- ・「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」について、令和元年度の進捗状況を共有した。
- ・平成30年度に市町の業務支援ツールとして、改善指導事例集や届出記載例を作成したことを共有した。
- ・施設検査について、県が示した支援ツールを活用し、「流域下水道維持管理要綱」に基づいた計画的な実施をしていくこととした。
- ・「流域下水道に係る水質異常時の対策実施要領」に基づいた市町独自の体制整備を進めしていくこととした。
- ・製造業及びガス供給業に係る排除基準の規制緩和（BOD・SS：300mg/L→600mg/L）を行うことを了解され、必要に応じて、各市町で下水道条例の改正の手続きを行うこととなった。

(4) 事業計画変更専門分科会の開催

第1回 令和元年12月24日 酒匂水再生センター 3階 大会議室

- ・酒匂川流域下水道全体計画について合意した。
- ・設置、改築及び長寿命化対策に関する負担の原則3項の改正案について合意した。
- ・酒匂川流域下水道事業計画変更検討結果報告について合意した。

(5) 不明水対策専門分科会の開催

第1回 令和元年7月23日 酒匂水再生センター 3階 大会議室

- ・ 雨天時の処理場への流入下水量の実態、近年の不明水増加の現状について、情報共有が行われた。
- ・ 相模川流域実施の雨天時増水対策について内容説明があり、今後、酒匂川流域で同様の取組みを実施することについて、継続検討していくこととした。
- ・ 流域関連市町で、これまで実施した不明水対策の情報共有を行い、今後も情報共有を図ることとした。

令和2年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業計画

1 酒匂川流域下水道事業推進上の諸問題を総合的に審議するための協議会の開催

2 酒匂川流域下水道事業の諸問題を検討するための幹事会、専門分科会等の開催

(1) 経営専門分科会

- ・令和3年度以降の維持管理負担金のあり方について協議
- ・「酒匂川流域下水道の維持管理について（令和3年度～5年度）」の策定
- ・建設事業に係る給与費・事務費の県・市町負担の見直し
- ・経営戦略について協議
- ・ストックマネジメント計画の策定内容の共有化

(2) 水質等専門分科会

- ・「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」の着実な推進に向けて、今後の県・流域市町・下水道公社の役割分担を確認
- ・法令に基づき市町等が行う水質規制業務の全体像を分かりやすく表現した研修用動画を作成

(3) 不明水対策専門分科会

- ・流域市町から流域幹線への流入量の報告を受け、年々増加している不明水の状況を共通認識し、対策の必要性について検討
- ・令和元年の台風19号襲来時の県管理の下水処理場における浸入水の流入実態と運転管理への影響を報告し、対策の着手に向けて調整

(4) その他

3 その他流域下水道事業の促進を図るために必要な事項

